



えんがる 議会だより



その場で思いついたハンドサインでポーズ

～遠軽高校生徒会の皆さん～

遠軽高校生徒会の皆さんの声
審議結果（令和6年第6回定例会ほか）
令和5年度決算審査
一般質問ここが聞きたい！



友だち追加

まちと学校と議会に
ひとこと!

遠軽高校 生徒会の 皆さんの声

今号では、遠軽高校の生徒会の皆さんに学校生活で感じていることや思っていること、将来のことなどをいろいろと聞かせてもらいましたので、えんがある話拡大版としてお送りします。

(聞き手 白幡隆一、戸松恵子)

学校生活の中で 楽しいと思うこと 大変なこと

学校生活で楽しいと思うことは？

学校祭や体育祭は楽しみです。

運営側の生徒会のメンバーとして楽しい。

生徒会の活動は大きな経験となっている。

部活が楽しい。特に全道全国へ行くクラブを生徒みんなで応援するのは楽しい。

バストス市訪問の経験を発表する機会を作ってくれた学校は、課外活動の大切さを理解してくれている。

逆に、大変だなと思うことは？



そら 空 けんしん 健心 さん



さとう なな 佐藤 菜々香 さん



いしかわ ゆうい 石川 侑緯 さん

全道大会をめざす部活と生徒会活動が重なり、両立するのが難しかったこと。

勉強が大変です！自分の取りたい選択授業が取れないこと。

学校生活で変えたいと 思っていること

校内の自動販売機で売られているドリンクアイ



CHECK 遠高の予算

問 インタビューの中で、遠軽高校で使うお金はどうやって決められている？という質問がありました。

答 遠軽高校は、道立高校なので、予算は北海道が決めています。一方、町でも遠軽高校へ下宿整備や通学者への支援、部活動の遠征に対する支援など、数々の支援を行っています。

テムの評判が良くない。水やコーヒーが多い。

校則について明確な基準がない部分が多く分かりにくい。生徒が納得できる説明がもう少しあったらいいと思う。

SNSを利用した広報活動を提案してもなかなか新しいことが進まない。

提案の結論がなかなか報告されない。

遠軽町が

若い人に寄り添う町だったら帰ってきたい

情報
の職
種や
収入
を保
障

—将来は、スポーツトレーナーをめざしているので、町内にトレーナー養成の施設があればいい。—
—ゆくゆくはテレビなどメディア系の仕事につきたい。遠軽でもできないことはないと思う。—
—情報エンジニアをめざしている。大学進学などで、まず遠軽を出て勉強したい。遠軽に戻るには情報の職種や収入を保障

**将来のやりたいこと
それはこの町で
実現できますか？**



早く取材に応じてくれた生徒会の皆さん



ふなはし 松橋 さん

—まず大学に入りやりたいことを見つけ、自分の視野を広げたい。地元にいることは、これから遠く



やくち あず さん

—若い人に寄り添う町だったら帰ってきたい。町の主催するイベントは、若い人が知っているタレントが来ない。高齢者向けが多く若い人は参加しにくい。—
—商店街のお店が少なくなっているのが不安。大

**遠軽がどんな町なら
戻って仕事や生活を
したいと思いますか**

—軽が注目を集め、そこから何か発展していけることがあれば、若い人が戻るきっかけになると思う。—
—SNSと英語を学び海外と遠軽をつなげたい。—
—将来は料理人となり、三つ星の取れる店をやりたい！



さとう ひなこ さん

**議会はまちづくりに
大事な機関。
どうすれば議会将を
身近に感じられる？**

—議事録を町のホームページで見つけ、町や議会に意見や要望を出してもいいことを知りました。もっとそのことを若い人

—きい企業やお店が遠軽にあったらいい。—
—高校生対象のアンケートをやるべき。「どんな店や企業があつたらいい」など、若い人の考えに視点をあて地域づくりをしてほしい。—
—そもそも遠高生は、町在住の数は約半数なので、町外の生徒は卒業したら遠軽にすることはほぼないと思う。



すがわら よしのり さん

—に広めてほしい。—
—町や議会に対して高校生は意見を持つているので、話し合いの機会を作ってほしい。—
—議会はどんなことをやっているのか理解していない若者が多いので、SNSを活用したりして町の人の意見を取り入れる方法を考えては。—
—若い人が見に行きやすい議会であってほしい。—
—町が決めるお金の使い方の優先度はどうやって決めるの？生徒会に例えれば「どうせ言っても反映されないから、やめておこう」と言わないことがある。町のお金の使い方はどういう基準で決めているのかわかれば、それを踏まえ提案しやすいかなと思う。

令和6年
第6回定例会
9月5日～11日

コロナワクチン接種 に対する費用を助成

命などの人事案件や条例の一部改正、令和6年度の補正予算などがあり、慎重な審議の結果、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、令和5年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定など7件の認定案件があり、決算審査特別委員会での審査を経て認定しました。

人事

同意

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者として2人の推薦に同意しました。

生田原

高橋 静江氏

白滝上支湧別

味戸 美枝子氏

同意

教育委員会委員の任命

教育委員会委員として1人の任命に同意しました。

丸瀬布水谷町
能正 直樹氏

同意

公平委員会委員の選任

公平委員会委員として1人の選任に同意しました。

南町3丁目
中村 哲男氏

補正予算

可決

令和6年度遠軽町一般会計補正予算(第5号)

●児童手当支給事業

2808万円

(追加する主なもの)
所得制限の撤廃や、高校生までへの支給期間の延長、第3子以降の支給額の増額など、児童手当の拡充に伴う経費です。

●予防接種事業

4161万円

令和6年10月から新型

コロナウイルスワクチンの接種が定期接種化されることから、接種費用の一部を助成するための経費です。

なお、18ページに民生常任委員会での審議の概要を掲載しています。

意見書

可決

国土強靱化に資する社会資本整備等提出者等 秋元議員 ほか4名

道内における道路施設の老朽化対策や通学路等の安全対策は重要であるものの、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、道路網の整備や老朽化対策などの取り組みをより一層進めるよう求めるもの。

提出先 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

可決

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げと制度の見直し

令和6年第6回遠軽町議会(定例会)が9月5日に召集され、9月11日までの会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から

の部活動と学力のレベル向上や、地域の活性化のため、今後もスポーツ合宿の誘致に取り組むと述べていました。

町長から提出のあった主な案件は、令和5年度遠軽町健全化判断比率などの報告案件が3件あったほか、審議案件として、教育委員会委員の任

審議結果

可決

遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することについて、可決しました。

区分	住 所	氏 名	公職名または寄附物件	要 件
自治 功労	北見市	高 橋 清 氏	都市計画審議会委員	20年以上町の条例等に基づく審議会等の委員の職にある方またはあった方
社会 功労	神奈川県	原 誠 氏	教育振興資金	公共のため30万円以上の金品を寄附した個人
	神奈川県	原 史 子 氏		
	東京都	エム・エフコンサル タント株式会社	まち・ひと・しごと創生 推進事業資金	公共のため100万円以上の金品を寄附した法人または団体
	東京都	株式会社工営エナ ジー	まちづくり振興資金	
消防 功労	1条通北2丁目	岳 上 秀 明 氏	遠軽町消防団員	消防団員として20年以上勤続した方（在職中）
	東町3丁目	阿 部 御 幸 氏		
	丸瀬布西町	入 江 貴 之 氏		
	大通南1丁目	木 村 一 則 氏		
	南町3丁目	佐 藤 伸 哉 氏		
	東町1丁目	石 井 香 苗 氏		

を求める意見書
提出者等

戸松議員
ほか3名

国は年金支給額の改訂を行ったが、物価上昇に見合うだけの引き上げを行っていないことから、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額引き上げや年金制度の見直しを求めるもの。
提出先 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

討論

この意見書の採決前に討論が行われました。

反対討論（要旨）

阿部議員

・年金受給者全員が貧困であるとは限らないものの、意見書では全員一律に年金を上げるということだが、物価高騰は現役世代も大変で公平性を重視しなければならぬ。
・年金額を上げた場合の財源はどう確保するのか。年金引き上げに伴い保険料が増えると負担が大きくなる。

・陳情内容や要望事項に矛盾があったり、整合性に欠けたりしている点がある。

賛成討論（要旨）

白幡議員

・特に、家計を圧迫しているのが食料品の値上げで、食費は減らすことが難しく年金生活者への負担は大きい。
・国民年金法では、年金額が国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合、速やかな改訂措置が必要としている。
・年金の引き上げと同時に、現役世代の負担が増加しないよう制度の改革も求められている。
採決
討論の後、採決を行った。採決における各議員の賛否の状況は、12ページに掲載しています。
討論とは、採決の前に議員が議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明すること。

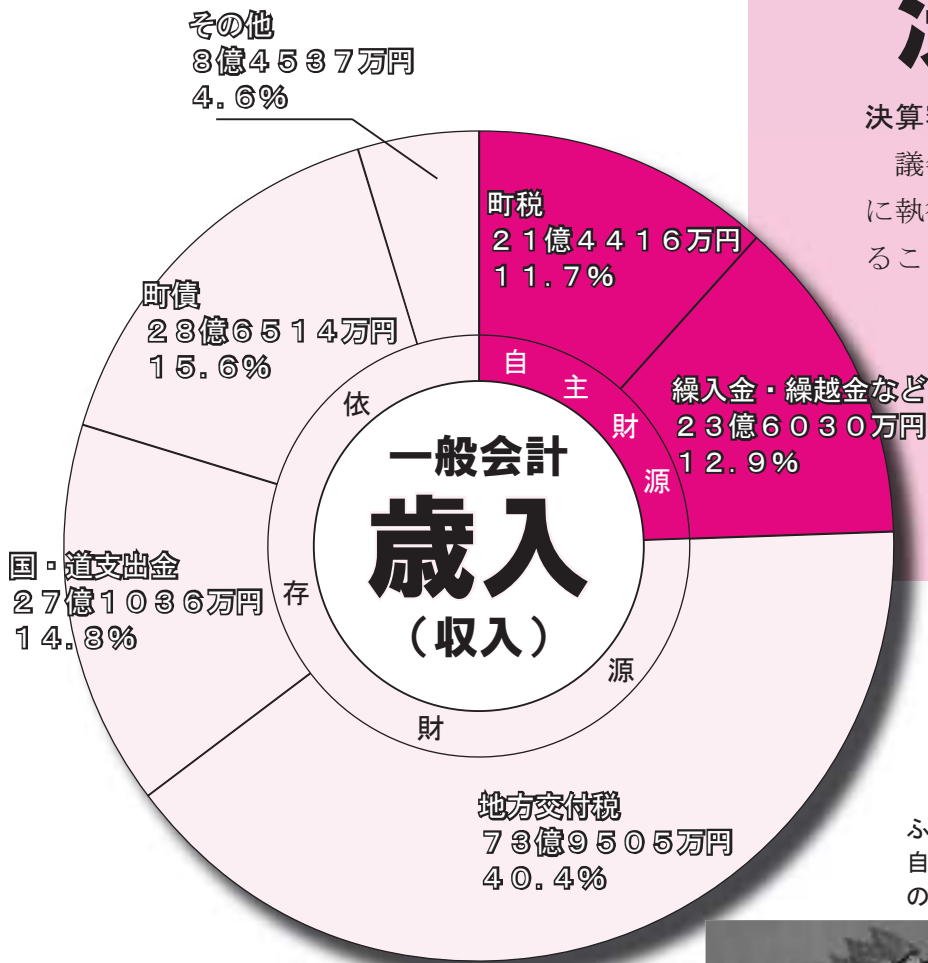
令和5年度 決算審査

決算審査とは？

議会は、計上された予算が効果的に執行されたかどうかをチェックすることになっています。

このため、杉本議長と議会選出の監査委員である黒坂議員を除く13人の議員で構成した決算審査特別委員会（阿部君枝委員長）を設置して審議しました。

ふるさと納税による寄附金も町の貴重な自主財源。「遠軽によっきーず」は人気の返礼品のひとつ



令和5年度に入ってきたお金は、
183億2038万円

- ・ **自主財源** 自主的に収入することができるお金
- ・ **依存財源** 国や北海道から交付、割り当てられるお金
- ・ **町税** 町民の皆さんに納めていただく税金
- ・ **地方交付税** 一定水準の行政サービスが提供できるように国から交付されるお金
- ・ **国・道支出金** 地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国や北海道から交付されるお金
- ・ **町債** 道路や建物を造るために借りるお金

ふるさと納税寄附金

決算額 1億2030万円

会計名	入ってきたお金 (歳入)	使ったお金 (歳出)
一般会計	183億2038万円	176億691万円
国民健康保険特別会	19億6134万円	19億5402万円
後期高齢者医療特別会	3億7469万円	3億7237万円
介護保険特別会	21億2151万円	19億7475万円
個別排水処理事業特別会	6958万円	6632万円



東小学校長寿命化改修工事
教育費／小学校建設事業



野上橋長寿命化改修工事
土木費／道路橋梁維持事業

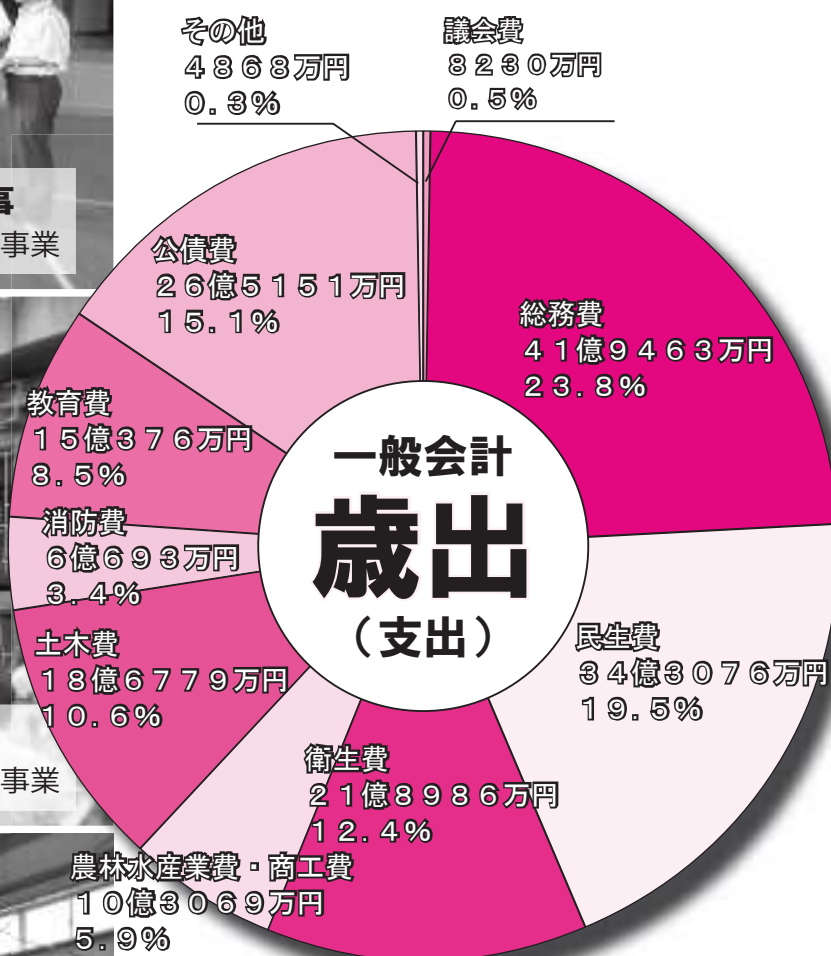


**えんがるリサイクルセンター
完成オープン**
衛生費／ごみ処理場管理事業



ヒルトップハイツ移転改修
民生費／社会福祉施設助成事業

←令和5年度にはこのような整備事業も行われた



令和5年度に使ったお金は、
176億691万円

- ・ 総務費 特別職、一般職人件費、庁舎等管理など全般的な経費
- ・ 民生費 児童、高齢者、障がい者の支援等に関する経費
- ・ 衛生費 医療、衛生、予防、ごみの処理等に関する経費
- ・ 農林水産業費 農業、林業に関する経費
- ・ 商工費 商工業の振興や観光施設の整備・維持に関する経費
- ・ 土木費 道路、河川、住宅、公園などの整備や維持に関する経費
- ・ 消防費 消防、防災対策に関する経費
- ・ 教育費 小中学校の整備や管理、生涯学習、文化財の保護等に関する経費
- ・ 公債費 過去に借りた借金の返済に関する経費

令和5年度決算審査

私はここに注目した

ここでは、決算審査特別委員会
の中で出された質疑のうち、各委
員が特に注目した事項の一部を要
約してお知らせします。
なお、決算額は万円未満を切り
捨てています。

決算額 15万円
円
行政改革事業
安定した財政運営の確立を



いまむら のりやす
今村 則康

問 事業の成果を踏ま
え、町個別施設計
画による公共施設の具
体的な方向性を明確にし、
見直しを推進すべき。



行革推進委員会では
各地域の施設の現地
調査も行った

答 個別施設計画に
基づく「公共施
設の見直し方針」を策
定し、具体的な方向性
を示します。

決算額 1046万円

円
移住定住促進事業
本町の移住定住支援は



やまや けいじ
山谷 敬二

問 本町の移住定住支
援は？



答 社名淵1号住宅
は廃止とし、令
和6年度において売却
をしたところです。

令和5年度 お試し 住宅貸出件数	
社名淵1号住宅	1件
丸瀬布1号住宅	2件
トレーラーハウス	4件

決算額 1336万円

円
ジオパーク推進事業
国宝・黒曜石での



たけなか ひろし
竹中 裕志

問 国宝指定の白滝遺
跡群・黒曜石など
の特性を生かして、今後
どのように地域活性化や
振興につなげていくの
か？



観光振興への活用に
ついて協議していく

答 特徴である「黒
」を
「日本最古」を
強調し、観光振興への
活用について関係
機関と協議していきま
す。

議会を傍聴しませんか？

定例会は、年4回（3月・6月・9月・
12月）、臨時会は必要に応じて随時開かれ
ます。

傍聴にあたって事前の申し込みは不要で
す。ただし、傍聴席数に限りがありますので、
団体で傍聴を希望される際は、事前に議会事
務局（☎42-5800）まで連絡をお願いし
ます。

また、議会の開
会日は、町ホーム
ページで確認を。



決算額 8億798万円

円
地域拠点施設整備事業
空き店舗等活用支援事業
について



さとう かずのり
佐藤 和徳

問 5年の時限事業で
ある当該補助事業
が5年度で終了したが、
実績や効果を受けて再開
を検討することは可能
か。

答 国の交付金の終
了に伴い廃止し
たところです。復活は
別の視点で検討が必要
です。

令和5年度 補助実績	
空き店舗等 活用支援事業	2件
既存店舗等 美装事業	2件

決算額 1 6 5 2 万円

問 遠紋地域人材開発センターの落雪事故に伴う補償について、町とセンターの内訳は？



さとう のぼる
佐藤 登



人材開発センターの運営支援を通じ地域労働者の職業能力の開発向上を図った

答 事故に伴う補償はすべて負担していただきます。補助金は同センターの運営に支障が生じないよう補助したものです。

職業能力開発事業
補正予算 400 万円の内訳は？

決算額 6 5 万円

問 介護職員研修の人員が若干伸びているが、職員の人手不足解消にどの程度つながっているか。



さとう のぼる
佐藤 昇

令和5年度 研修受講への 助成件数	
初任者研修	1 件
実務者研修	12 件

答 初任者に加え実務者研修を実施すること、現職介護職員を継続して確保することにつながっています。

介護人材育成事業
介護職員の確保はできたか

決算額 8 7 2 8 万円

問 担い手対策の対象者も増えていることから、事業のさらなる効果の継続、担い手確保の観点から助成を増額する考えは？



まえしま ひでき
前島 英樹



森林所有者の森林整備に対する助成、担い手の育成・確保などを実施

答 森林環境譲与税を活用しながら、有効な担い手対策となるよう検討していきます。

民有林振興対策事業
担い手対策の効果を持続するために！

決算額 1 4 1 3 万円

問 高齢者などが自宅での不慮の事故や突然の病気などの緊急時対応には欠かせない事業だが、今後の普及活動は？



たけなか ひろし
竹中 裕志

令和5年度 高齢者緊急通報 システム設置台数	
	39 台

答 これまでも民生委員やケアマネジャーなどを通じて周知していますので、引き続き連携を密にし周知に努めます。

高齢者在宅福祉サービス事業
緊急通報システムの普及活動を

議会費 8 2 3 0 万円は このように使いました



議員報酬及び期末手当等 7 0 6 3 万円

1 6 人の議員の報酬と年 2 回の期末手当などに使いました。なお、報酬月額は次のとおりです。

議 長	2 9 万 5 千円
副議長	2 3 万 5 千円
常任委員長・議会運営委員長	2 1 万 2 千円
議 員	2 0 万 1 千円

議会広報事業 1 4 5 万円

「えんがる議会だより」を 4 回（各 8 7 0 0 部）発行するために使いました。

議会活動事業 5 0 0 万円

議員の出張旅費や議長交際費などに使いました。

議会一般経費 5 2 2 万円

事務職員（会計年度任用職員）の人件費や各種団体への負担金などに使いました。

※各内訳の金額はそれぞれ万円未満を端数調整しています。

令和5年度決算審査

私はここに注目した

ここでは、決算審査特別委員会
の中で出された質疑のうち、各委
員が特に注目した事項の一部を要
約してお知らせします。
なお、決算額は万円未満を切り
捨てています。

決算額 1031万円

防災対策事業

問 災害避難時に使用する防災用品、ダンボールベッド、毛布、アルミマット、プライベートルームの現在の在庫数は。



やまもと さとる
山本 悟

答 現在、ダンボールベッド204台、毛布2020枚、アルミマット740枚、プライベートルーム30台を備蓄しています。



プライベートルームは30台備蓄

決算額 1031万円

防災対策事業

問 R4年決算でも質問した幼児の非常食の備蓄に対して、担当課の回答は備蓄を促進するとあったが現在の状況は？



わたなべ さやか
渡辺 清夏

答 粉・液体ミルクの備蓄を基本としていますが、新たに水の加減でとろみを調整できる幼児や高齢者等に適した非常食の備蓄も進めています。



新たにとろみを調整できる非常食も

決算額 374万円

物産振興事業

問 白滝遺跡群出土品の国宝認定で特産品開発の機運が高まったが、特産品開発支援補助の利用は1件のみ。さらなる周知を！



あきもと なおき
秋元 直樹

特産品等開発支援事業補助金	
令和5年度	1件
令和4年度	3件

答 今後も広報誌やホームページへの掲載のほか、さまざまな機会を活用し周知を進めます。

決算額 3124万円

地域イベント事業

問 ちゃちゃワールド記念事業に250万円を使用しているが、事業内容と来場者数、費用対効果は。



さとう のぼる
佐藤 登



ちゃちゃワールド記念事業には延べ4千人が来場

答 周年記念イベントを開催し、延べ4千人の来場者が訪れ、テレビ等のメディアにも取り上げられました。



遠軽町図書館リニューアル
教育費／図書館図書室管理運営事業

ホッホー
議員たちは
そこに注目したのか

キッズメトロ完成オープン

総務費／地域拠点施設整備事業

決算額 301 万円

奨学資金貸付事業
奨学資金貸付の未償還対策は

問

未償還額は高額で増加傾向にあり今後の運用に資するためにも、滞納者の早期解消を図り償還率を上げるべき。



いまむら 則康

答

未償還者に対して、電話、文書、面談等による督促を強化し、滞納解消に努めます。

令和5年度 奨学資金貸付数	
新規	16 人
継続	39 人

決算額 662 万円

芸術・文化振興事業
音楽家、芸術家に

問

昨年、優れた舞台芸術の鑑賞で町民に感動を与えてくれたが、今後も芸術文化の振興に寄与する取り組みは。



やまもと さとる
山本 悟

答

文化団体及び指定管理者と連携し、周年行事など、適切な時期での開催に取り組めます。



メトロプラザ開館1周年記念事業も行われた

触れあえる企画

決算額 12億7895 万円

水道事業会計
渇水期の懸念は解消されたか

問

渇水期における水不足の懸念解消のため生田原浄水場の再整備を行ったが、水量・水質の懸念は解消されたか？



あきもと なおき
秋元 直樹

答

河川水を水源とする浄水施設を整備し、地下水と併用しているため懸念は解消されました。



整備した生田原浄水場

全会一致により可決した議案（同意や採択等含む）

・ここでの全会一致とは、出席議員の全員が賛成した場合を指します。

第5回臨時会

- ・工事請負契約の締結について（令和6年度学校施設環境改善工事（遠軽地域）（機械設備））
- ・工事請負契約の締結について（令和6年度学校施設環境改善工事（生田原地域）（機械設備））
- ・工事請負契約の締結について（令和6年度学校施設環境改善工事（遠軽地域）（電気設備））
- ・令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）

第6回定例会

- ・人権擁護委員候補者の推薦について
- ・教育委員会委員の任命について
- ・公平委員会委員の選任について
- ・表彰について
- ・遠軽町国民健康保険条例の一部改正について
- ・健康保険の被保険者証等の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・工事請負契約の変更契約の締結について（令和6年度公共駐車場整備工事その1）
- ・令和5年度遠軽町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- ・令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）
- ・令和6年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ・令和6年度遠軽町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・令和5年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・令和5年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和5年度遠軽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和5年度遠軽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和5年度遠軽町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・令和5年度遠軽町水道事業会計決算認定について
- ・令和5年度遠軽町下水道事業会計決算認定について
- ・表彰について
- ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

賛否が分かれた議案

議案名	審議結果	白幡隆一	秋元直樹	黒坂貴行	阿部君枝	戸松恵子	山本悟	佐藤昇	佐藤登	山谷敬二	前島英樹	佐藤和徳	渡辺清夏	今村則康	竹中裕志	杉本信一
物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げと制度の見直しを求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	—

賛成:○ 反対:× 欠席:欠 —:議長は賛否同数の場合のみ「裁」として表記します。



阿部 君枝 議員 14

来庁者の多い窓口に軟骨伝導イヤホンの設置を
ほか1件



戸松 恵子 議員 15

公共交通の維持・活性化への取り組みについて



佐藤 和徳 議員 16

町民を対象とした創業支援について



渡辺 清夏 議員 17

教育相談の維持について

一般質問

ここが聞きたい！

令和6年第6回町議会（定例会）の一般質問には4人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに、対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

来庁者の多い窓口

軟骨伝導イヤホンの設置を

町長／利便性や効果など

設置の必要性について検討します

問

軟骨伝導イヤホンは、耳に軽くあてただけで音が聞こえるため、プライバシーを保てるのが特徴（写真は通常のイヤホン）



このイヤホンは、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝えるしくみで、音漏れが少なく、小声でもはっきりと聞こえ、1センチほどの球形のイヤホン部分を耳たぶにかけるだけで、耳穴をふさがず雑音も少ないの

が特徴で、価格が約3万円と安価です。

この製品は、加齢性難聴の軽度・中等度難聴者のために開発されたもので、多くの人が利用する窓口に適しています。

大きな声を出さずとも会話ができるため、快適性の向上と利用者本人の個人情報周囲の人に聞かれる心配が減るといった効果も期待できます。

そこで、来庁者の多い窓口で軟骨伝導イヤホンを設置する考えはありませんか。

答

来庁者との対話による円滑なコミュニケーションの確保を図り、個人情報漏えいを防ぐ観点から、徐々に自治体や

民間企業の窓口で軟骨伝導イヤホンの設置が進んでいます。

近隣の自治体でも導入実績がありますので、利便性や効果などを調査し、設置の必要性について検討します。

ユマニチュードケア技法の導入を

問

フランス発祥のケア技法「ユマニチュード」は、「あなたを大事に思っている」ことを「見る」相手のけぞらない距離まで思い切つて近づき、同じ視線の高さで正面から見つめる。「話す」低めのトーンでおだやかに、ゆっくりと抑揚をつけ前向きな言葉で話す。「触れる」つかまず、下からささえて触れている面積をできるだけ広くする。「立つ」1日に合計20分間、立つことができれば寝たきりの

予防になる。

この4つの柱で相手を理解できるように届けるケア技法で、これらを実現するのに必要な時間は数秒です。

ユマニチュードの導入効果について、認知症の方の行動や心理状況が15%ほど改善され、ケアする側の負担感も20%軽減したとの有効性が確認されています。

この技法を市民講座などで導入している自治体もあります。

遠軽町も認知症の人に

導入を

寄り添う、この技法を取り入れていく考えはありませんか。

答

ユマニチュードは包括的ケアメソッドのひとつで、特に高齢者や認知症の方に有効とされています。

町の認知症施策については、認知症地域支援推進員を配置し、また遠軽町ケアマネジャー連絡協議会で認知症カフェを実施しており、介護ケアの技法も含めて事業の充実を図るため、こういった実際の現場で携わる専門職の方などの意見を踏まえて検討します。



あべ きみえ 阿部 君枝 議員

公共交通の維持・活性化への 取り組みについて

町長～関係者と意見交換を密にしながら
継続的に対策を検討していきます



現在は、バス路線の見直しについて関係者との調整を進めている

問

遠軽町の高齢化が進み、運転免許証を返納する人も増えていく中で、通院や買い物などの生活交通確保が課題になっており、「自分で自動車の運転ができなくなっても、この場所で暮らし続けていけるのか」が、高齢者の深刻な悩みです。

安心して住み続けられ

る地域づくりのために、国土交通省が「共創・Mass実証プロジェクト」を公募しており、実証事業に補助が出ています。

網走市が「どこバス」という事業を行っており、利用者がインターネットや電話で予約し、AIが最適な経路を導き出して車両配車ができ、さらに経費も削減されています。

また、名寄市ではAI型オンデマンドバス「のーと」を路線バスとタクシーの中間的位置付けで取り組んでおり、どちらも実施主体は市や地元バス・ハイヤー会社です。

答

遠軽町も国の補助金などを活用し、地域交通の維持・デマンド化を図っていくべきと考えますが、町の見解を伺います。

今年3月に、湧別町、佐呂間町と共同で「遠軽地区地域公共交通計画」を策定したところですが、

刻々と変化するまちの状況の中で、常に変化に対応した公共交通のあり方を模索し続ける必要がありますので、関係者との意見交換を密にしながら、継続的に対策を検討していきます。

その中で、AIオンデマンド型交通など、デジ

問

タル技術の活用も課題解決のひとつの手段となるかも知れず、財源として補助制度の活用も考えられます。

現在、生田原地区で運行されているデマンドタクシーは、豊里で降りなければならず遠軽の市街地まで運行してほしいという要望の声があります。また、社名

インフラとして移動手段の確保は必要だが、バスではなくタクシーの活用も有効」という意見がありました。

高齢化が進むほど、バ

答

生の段差や駅の階段の上り下りが厳しくなるため、理想の乗り物はタクシーです。乗合で予約ができて、ある程度料金が抑えられるデマンドタクシーについて、これまで検討したことはありませんか。

生田原のデマンドタクシーについて、は、民間タクシー事業者との競合について十分な配慮が必要です。公共交通のデマンド化については、コストなどを踏まえて地域の課題を解決できるよう検討していきます。

とまつ けいこ
戸松 恵子 議員

町民を対象とした

創業支援について

町長「町財政を勘案した上で、

関係団体等と協議調整し進めます

問

現在、遠軽町では店舗近代化補助金や企業振興促進補助金、遠軽町スローライフ等応援事業などの補助金が目的に応じてあります。しかし、創業に特化したものはなく、店舗近代化補助金は対象条件としてかかる費用が300万

円以上であることや、スローライフ等応援事業は移住者が対象のため、遠軽町の在住者が利用するには難しい現状です。さらに、遠軽町で育ち遠軽町で創業をしようという若者への支援は薄いと感じざるを得ません。近隣自治体では、創業支

答

援やスタートアップ支援として10万円単位からの支援を行っている自治体もあります。町民が遠軽で創業し、町を発展させていくための背中の一押しとして、創業支援を行う考えはありませんか。

遠軽町では商工業振興促進条例、企業振興促進条例、中小企業等融資条例及び特産品等開発支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金等を交付することにより、本

町の産業振興を図ることを目的に中小企業等の支援を実施しています。これらの事業には、町村合併以前から実施しているもの、政策として時限を定めて実施しているものもありますが、こうした中小企業等の支援については、中小企業者を取り巻く問題や、国・北海道などの各種支援策と

のバランス、町財政を勘案した上で、関係団体等と協議調整をし、今日まで数次の制度改正をし、実施してきたところで、創業支援に関する近隣自治体の状況ですが、北見市や網走市などで、賃貸物件の家賃補助や物件の取得、改修費用などに対する補助等が行われています。

今後も中小企業等の支援については、国・北海道など、そして本町の各種支援策とのバランス、町財政を勘案した上で、関係団体等と協議調整を進めます。

答

補助金について、いつまでも行うべきもの、期限を決めて行うべきものがあります。

また、新たな事業すべてに補助すると財源の確保の問題もあり、再三申しているとおり、財政のバランスを考えて進めていきたいと考えます。

問

新たな補助事業でなくとも、店舗近代化助成制度の条件緩和や、令和5年度に終了した空き店舗等活用支援事業補助金を再度復活させる考えはありませんか。



町ではこれまでも、店舗近代化補助をはじめとして中小企業へ支援をしてきた。その一方で、特に町内在住の若者が創業しようとする場合の支援を求める声も



さとう 佐藤 議員
かずのり 和徳

教育相談の維持について

教育長～適切な教育相談体制を
確保していきます

問

現在、遠軽町には遠軽地区に2か所、丸瀬布・白滝地区に1か所、安国・生田原地区に1か所と、合計4か所の教育相談を行える場所があります。

以前は、げんき21にもありましたが、こちらは令和2年に廃止されており、また最近では相談員も4人から3人に減少と

なりました。

相談件数は、令和5年度には245件あるにも関わらず、相談員や相談場所が減少しています。

今後、児童数の減少等に伴い相談件数が減った場合、さらに相談員や相談場所が縮小されるのではと懸念しています。

最低でも現在の相談員数と相談場所を、引き続き維持していくことが望ましいと考えますが、町の見解を伺います。

答

本町の教育相談の体制としては、会計年度任用職員として教育専門員を中心に相談業務を行っており、今年度は3人を配置しています。このうち2人は月17日の勤務任用、1人はスクールカウンセラーとして週1回の任用で、教育委員会庁舎及び遠軽コミュニティセンターで相談業務を行っています。



また、遠軽地域以外では、生田原教育センターと丸瀬布教育センターに勤務している社会教育指導員も教育相談の業務を担うほか、教育専門員が月に1回、巡回教育相談として町内の中学校を中心に巡回しています。

教育委員会としては、現在の相談体制は適正と考えており、今後も児童生徒数及び相談件数の実績などを踏まえ、適切な教育相談体制を確保していきます。

問

実績などを踏まえ適切な体制を確保するとのことですが、現在の相談件数がどれだけ

答

全体的な業務量を見て相談体制を整備しており、相談件数のみだけの（見直し）基準等はありません。

問

現在の相談場所である教育委員会と

教育委員会と遠軽コミュニティセンターで教育専門員による教育相談を行うほか、生田原と丸瀬布の教育センターでは、社会教育指導員による教育相談を行っている

答

相談の実績にもよりますが、維持していきたいと考えています。

問

今後、相談件数等が増えるなどした場合には、相談場所や相談員が増える可能性はありますか。

答

状況に対応した整備体制を整える必要がありますので、増える可能性もあります。

遠軽コミュニティセンターの2か所は、このまま維持されるのでしょうか。



議員 清夏 さやか
渡辺 わたなべ

総務・文教 常任委員会

今後の安定した 財政運営のために

公共施設の見直し方針（案）の公表

総務・文教常任委員会は、令和6年7月から9月の間、計3回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計14件の案件について審議した。

今号では、審議した案件のうち公共施設の見直し方針（案）について報告する。

主な審議事項

- ◆遠軽町公共施設の見直し方針（案）について
- ◆令和5年度町税等納入状況について
- ◆令和5年度遠軽町健全化判断比率及び資金不足比率について
- ◆所管施設調査について



老朽化や稼働率が低下する施設が多数

平成17年の町村合併で誕生した本町には、町内の各地域に同じような機能を持った施設が多数あり、その多くは経年による老朽化で更新時期が到来していたり、人口減少による利用需要の変化により、著しく稼働率が低下していたりしている。

これらの施設は、町村合併後に策定した遠軽町行政改革大綱で適正化を図ることとしていたが十

分な進展と成果が得られず、今後、安定した財政運営と人的資源や施設的安全性などを確保していくためには、すべての公共施設をそのまま維持管理し、更新していくことは困難な状況であることから、町では公共施設の見直し方針（案）を取りまとめた。

この見直し方針（案）では、令和7年度から16年度の間、81施設を見直すこととし、うち42施設を削減することとしている。

このうち、特に重点的に取り組むこととして、①保育所の見直し、②総合支所の見直し、③スポーツ・レクリエーション施設の見直しをあげていた。（今村則康）

注目に



定期接種化による 接種費用の助成

コロナウイルスワクチン接種に助成

民生 常任委員会

問 施設を廃止する場合、町民に対して説明の場は設けるのか？

答 所管課において取り組みの具体化に向けた説明、意見聴取を行う。

問 施設を廃止した場合、速やかに解体するのか？

答 施設の統廃合によって財源として解体費用を賄える場合があるので、解体を基本に考えていく。

民生常任委員会は、令和6年7月から9月の間、計2回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計13件の案件について審議した。

今号では、審議した案件のうちコロナウイルスワクチンの定期接種化に伴う費用の助成について報告する。

令和6年10月から新型コロナウイルスワクチンが定期接種化されるのに伴い、町では接種費用の一部を助成することとした。

この定期接種は、対象が満65歳以上の方と、65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器の障害、

主な審議事項

- ◆児童手当の改正について
- ◆生田原診療所の運営状況について
- ◆補正予算について
 - ・コロナワクチン接種の助成に要する費用の補正
- ◆所管施設調査について

またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方である。ワクチン接種にかかる費用を1回あたり1万5300円程度と見込み、国からの助成金に、町からの独自財源を上乗せして、最大で1万8000円助成するもの。

このほか、生活保護世帯は全額助成するのとこのであった。

(佐藤 昇)



定期接種化により、
コロナウイルスワクチンの
接種は自己負担に

問 は？
予防接種の案内などを送付する予定は？

答 これまでは特例接種だったので案内からは定期接種となるのでインフルエンザのワクチンと同じように自分で受けることになる。広報活動は行いが、個別通知を行う予定はない。

注ここに
目



主な審議事項

- ◆マンホールカードの作成及び配布について
- ◆水道事業経営戦略について
- ◆令和5年度遠軽町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- ◆所管施設調査について

経済常任委員会は、令和6年7月から9月の間、計4回開催し、執行機関から議案に提案される議案の説明をはじめ、計12件の案件について審議した。

今号では、審議した案件のうち水道事業経営戦略の見直しについて報告する。

経 済
常任委員会

安定的な給水を維持
するため

水道事業経営戦略の見直し

本町では水道事業の経営の基本計画となる「水道事業経営戦略」を定めており、計画の見直しを行っているところである。

現在の水道料金は、基本水量8立方メートルまで一般用は1520円、業務用は2000円としており、平成18年4月から改定していないのとこのだった。

一方で、給水人口が減少していく中、今後も安定的に給水を維持してい

くためには、老朽化した施設の更新等を行わなければならない。計画期間中には、清川浄水場の設備更新、丸瀬布浄水場と白滝浄水場の配水池の建設、水道管布設替工事などを予定しており、収支の均衡を図るためには料金体系の見直しや料金改定などが必要となり、令和8年度、13年度にそれぞれ水道料金の値上げを想定しているとの報告があった。

(阿部君枝)



安定的な給水には、計画的な設備更新が必要

なぜ広報公聴が必要か

令和6年度町村議会広報研修会

8月20日、町村議会広報研修会が札幌市で開催され、広報特別委員会委員3人が参加した。

道内の多くの町村議員が参加した今回の研修会は、自治体広報公聴研究所の金井茂樹氏を講師に迎えてスタートした。

研修内容として、昨年は編集、表現部分の強調だったが、今年は情報の量と質を見直す内容での研修となった。

地方自治体になぜ

広報公聴活動が必要か

自治体、住民双方の

意識・行動変容を

促進するため

意識・行動変容とは「認

知・関心・理解・納得・

共感・参加・行動」の流

れであり、これらはマ

ケティング戦略と似てお

り、その中で遠軽町には

どのような行動モデルに

当てはまるかを考える必

要がある。

まずは議会広報を認知してもらい、その後、議会に関心を持った人はどのように意識が変わり、どのような行動につながるのか？それらのプロセスは議員の成り手不足に対応するためにも非常に重要であると感じた。

また、我々議員は日々の活動を知ってもらえる機会が少ない。

その少ない中でも議会広報は詳しく活動を知ってもらえる媒体であり、いわゆる「プッシュ型」と呼ばれるものだ。

このプッシュ型は、関心がある人にもない人にも手元に届く物であり、



町村議会広報研修会の様子

だからこそ広報を作成する側の人間が張り切つて

あれもこれもと掲載してしまうのは仕方ないのかも知れない。

しかし、そこは金井氏のアドバイスに従って、情報の量と質を見直す必要がある。

住民生活に影響を与える施策や事業はしっかりと

人と人がつながる

資源を大切に

令和6年度北海道町村議会議員研修会

7月2日、北海道町村議会議員研修会が札幌市で開催され、15人の町議が参加した。

今回は、気象予報士の

森朗氏と元衆議院議長

の大島理森氏による講演

が行われた。

このうち、大島氏の講演では「人口減少と市町村の重要性」と題し、平成2年に出生率が1・57

となり人口問題が初めて

クローズアップされたとき、日本は湾岸戦争をは

と伝え、逆に人事や契約等は載せないほうが読み手にとって理解しやすい内容になる。

ターゲット世代が関心を持つ見出し、文章を読まなくても理解しやすい図やグラフ等を使い編集要素の質を上げることが必要だと強く感じた。

(渡辺清夏)



町村議会議員研修会の様子

て解説した。後半には、地域の人口問題がソーシャルキャピタルという社会資本につながるという話を、「人と人がつながるといふ資源をもつとこれからは大切にするべきで、広域的な町づくりに議会人はその地域の特性を理解し、合併とは違う互いに足りない部分を補い合い近隣の町とをつなぐ大事な役割がある」という非常に興味深いコメントを述べ、この考え方をもちと研究したいと感じた。

(白幡隆一)

えんがる議会だより 第76号

令和6年11月1日発行

発行／遠軽町議会

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目

編集／遠軽町議会広報特別委員会

印刷／(株)遠軽新聞社